

平成 27 年度

事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

公立大学法人 秋田公立美術大学

はじめに

秋田公立美術大学は、新たな芸術の創造、世界へ発信するグローバルな人材育成など、4つの基本理念のもと、平成25年4月にスタートした。

この報告書は、公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画に基づく平成27年度計画の主要業務実績をまとめたものである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜（総合選抜）を実施し、393名が出願し104名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基盤的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成としたほか、卒業後の社会的自立のために「キャリア科目」を置いた。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館・学芸員課程科目」を置いたほか、「教職および博物館学芸員課程委員会」等を設置し、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、各専門分野に実績を持つ客員教授4人を登用し、本学の学生や市民を対象に特別講義などを実施した。

地域の発展に貢献する教育としては、地域からの要望を積極的に学生に公開し、日本女性会議2016秋田大会シンボルマーク＆ロゴ、銀行カレンダー表紙、中央市民サービスセンターロゴ等の制作に取り組むなど、学生の地域社会の発展に貢献する意識を醸成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施や高校等への訪問などを行うとともに、大学案内パンフレットを作成するなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、コンピュータ室および研究室など全学で、デザイン教育において標準となるAdobeソフトの最新版が利用できるようにした。また、引き続き、全学で無線LANをはじめとするネットワーク環境がストレスなく使用できるように運用した。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において授業回数の5分の1を欠席した学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し、運用を開始したほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年10月から実施しているオフィスアワーについて、27

年度は昨年度実施結果を検証し、より学生が相談しやすい時間帯を設定するよう推奨した。また、学内の各施設の使用区分および利用時間と手続きについて、学生がより自主的に、柔軟に利用できるよう見直しを行った。また、前年度成績等により優秀な成績を収めた学生5名を特待生として選定し、奨学金各20万円を給付したほか、学生がサテライトセンターやアトリエももさだ等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして、学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止や窃盗被害防止など、健康・生活に関する情報を積極的に提供し、流行している犯罪への防犯対策および護身術についての研修や、一人暮らしに不慣れで料理に不安を感じる学生を対象に食育料理教室を実施した。また、充実した課外活動ができるよう、大学祭への支援などを行った。

進路支援関連では、就職支援スタッフ2名によるキャリアカウンセリングを実施したほか、外部の専門講師によるカウンセリング型ガイダンスを9回開催し、学生へ個別対応を行ったほか、関東の大規模企業合同説明会での現地ガイダンスを3回、企業関係者を招いたキャリアガイダンス等を8回実施した。3年次後期には、支援に必要な進路調査を実施した。また、就職活動の閲覧を効果的にするために、アトリウム棟ラウンジに常設の就職情報スペースに就職関連情報を掲示するとともに、学生の面談を行いサポートしたほか、個別訪問や合同企業説明会参加により、採用計画や求める人材の要件等について215社から情報を得た。

(3) 研究に関する目標を達成するための措置

科学研究費関連では、教職員を対象とした科研費勉強会を学内で行うなどした結果、科研費申請が6件あり、うち1件が採択された。なお、その他、他大学研究者による科研費申請に、本学教員が3件共同研究者として申請し、3件とも採択された。また、科研費以外の外部資金については、文化庁の「平成27年度大学を活用した文化芸術推進事業」が採択された。

教員の作品発表に関しては、23名の教員が秋田のほか、東京や石川などの美術館などで作品発表を行った。

また、公募への入賞等の状況については、以下のとおりであった。

- ・ 中谷宇吉郎第8回雪のデザイン賞において、木材工芸で奨励賞を受賞
- ・ 第55回東日本伝統工芸展において、漆で入選
- ・ 第33回日本伝統漆芸展において、漆で入選
- ・ 第1回ウッドデザイン賞ソーシャルデザイン部門において、本学教員がプロデュースした秋田杉犬が入賞

(4) 社会貢献に関する目標を達成するための措置

市民がガラス工芸に触れる機会をつくるため、あきたガラスプロジェクトおよびあきたガラスフェスタを開催し、外国人作家による制作現場公開、講演会および吹きガラス制作体験を行った。

また、本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビ本社内の美大スペー

ス「BIYONG POINT」において、本学教員を中心とした研究成果を発表する展示会を実施した。

このほか、大森山動物園アートギャラリー事業、秋田市土産品開発プロジェクト商品パッケージデザイン制作に参画したほか、受託事業として北前船文化調査研究事業、たざわ湖スキー場2015～2016シーズン広報ポスター及びパンフレット表紙のデザイン、2016FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作、ポニー像制作事業、秋田駅周辺活性化デザイン検討業務、秋田市新庁舎完成記念式典における記念品のデザインおよび制作を実施した。

また、社会貢献センターにおいて、子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座、講演会を行うなど市民向けの生涯学習支援企画を引き続き実施した。

(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置

国際交流事業として台南応用科技大学（台湾）、バルセロナ建築センター（スペイン）、アルト大学（フィンランド）、カールスルーエ造形大学（ドイツ）を視察し、国際交流のあり方について意見交換を行った。

2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会を13回開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を行った。

また、部局長等連絡会、専攻長等会議および学部共有会を開催し、学内の情報共有を図った。

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

平成27年4月1日付けで2名のプロパー職員を採用するとともに、他大学との人事交流の検討を進めた。

また、事務職員については秋田市的人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面談と評価を引き続き実施した。

さらに、教員評価制度を制定し、教員評価の試行について説明会を実施した。

(3) 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

効率的な事務を行うため、規程、要綱のほか、事務処理のマニュアルを引き続き整備した。

また、事務職員の資質向上の取組みとして、学内研修のほか各種研修へ参加させ、組織力の向上を図った。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

科学研究費などの外部競争的研究資金に関する情報収集のため、研究支援セミナーを開催した。また、学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板インフォメーション等で周知を行った。その結果、科研費については6件の申請があり、うち1件（合計4,420千円）が採択されるなど自己収入の確保を図った。

(2) 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

物品の購入について、翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を抑制した。また、物品の購入手続きの際、インターネットを活用して価格的に有利な業者との取引を進め、引き続き経費の削減を図った。

(3) 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

運用の際には、経済社会情勢や金融機関の財務内容などを勘案し、当該金融機関の経営破綻が生じる可能性が極めて少ないことを確認した上で、定期預金の利用による運用を図った。

その他資産については、社会貢献センター（アトリエももさだ）、体育館、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。

4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行った。

(2) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開に関しては、大学ホームページ上で中期計画、各種規程の公開を行うとともに、教員および学生の教育研究活動の発表である展示会情報などを、ホームページに掲載し、積極的に情報発信した。

教育成果物の展示に関しては、教員の作品展示として、あきたアーツ＆クラフト最前線「頂上へのみち」展覧会を開催した。他には、ものづくりデザイン専攻教員による工芸作品展を東京都とサテライトセンターで行った。

また、学生の作品展示として、3年次生の秋美専攻課題制作展および4年次生の卒業研究作品展を秋田県立美術館県民ギャラリーで開催した。

5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画に基づき、老朽化した冷温水発生機および大講義室の音響映像設備等の更新と講義棟外壁の修繕を実施した。また、省エネルギーとCO₂削減を推進するため、老朽化した研究棟の灯具をLED灯具に更新した。

(2) 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会と意見交換会をそれぞれ1回開催したほか、学生向け講演会を1回開催した。また、あきびネット奨学生として4団体を決定した。

同窓会を効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。

(3) 安全管理に関する目標を達成するための措置

衛生委員会を開催し、職場巡回点検の結果を踏まえた改善を行うなど、教職員の安全衛生に関する意識向上を引き続き図った。また、事故、災害、感染症等緊急時に対応する各種危機管理マニュアルについて、必要な修正を加えるとともに一本化し、学内に配布した。

(4) 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、教職員に対しハラスメント防止に関する研修を昨年度に引き続き実施した。

法令遵守に関しては、教職員に対し会計事務に関するマニュアルの改訂版を作成し配布するとともに、不正経理防止を図るための研修を昨年度に引き続き実施した。